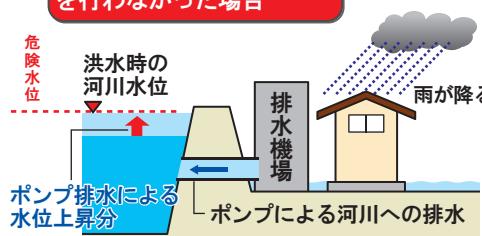


堤防決壊等による甚大な被害を回避するために！ ポンプの運転調整を行います

ポンプの運転調整とは？

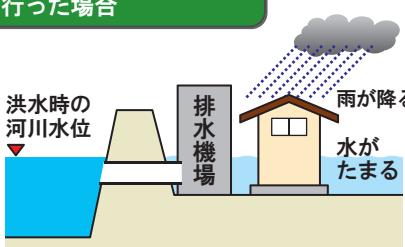
堤防の決壊や越水による六角川・牛津川の河川の氾濫による災害を防止するため、排水ポンプの運転を停止することです。

洪水時にポンプの運転調整を行わなかった場合



河川の水位が高くなり、決壊や越水による危険が高くなります

洪水時にポンプの運転調整を行った場合



河川の水位上昇を抑制するため、ポンプを一時的に停止し、内水排水を規制します

洪水時は、雨が降ることにより河川の水位が上昇し、堤防が耐えられる最高の水位（H.W.L.）を超えると、決壊・越水が生じ地域にとって壊滅的な被害を招く恐れがあります。このような状況を回避するために、ポンプの運転調整を実施します。



六角川・牛津川は、流域でポンプ排水量約360m³/sの排水機場が整備されており、洪水時の河川水位への影響は無視できないものとなっています。このため、河川氾濫による甚大な洪水被害を回避するため、最終的な手段としてやむを得ず実施するものです。六角川流域ではこれまで平成21年7月、平成24年7月、平成30年7月、令和元年8月及び令和3年8月に運転調整を実施してきました。

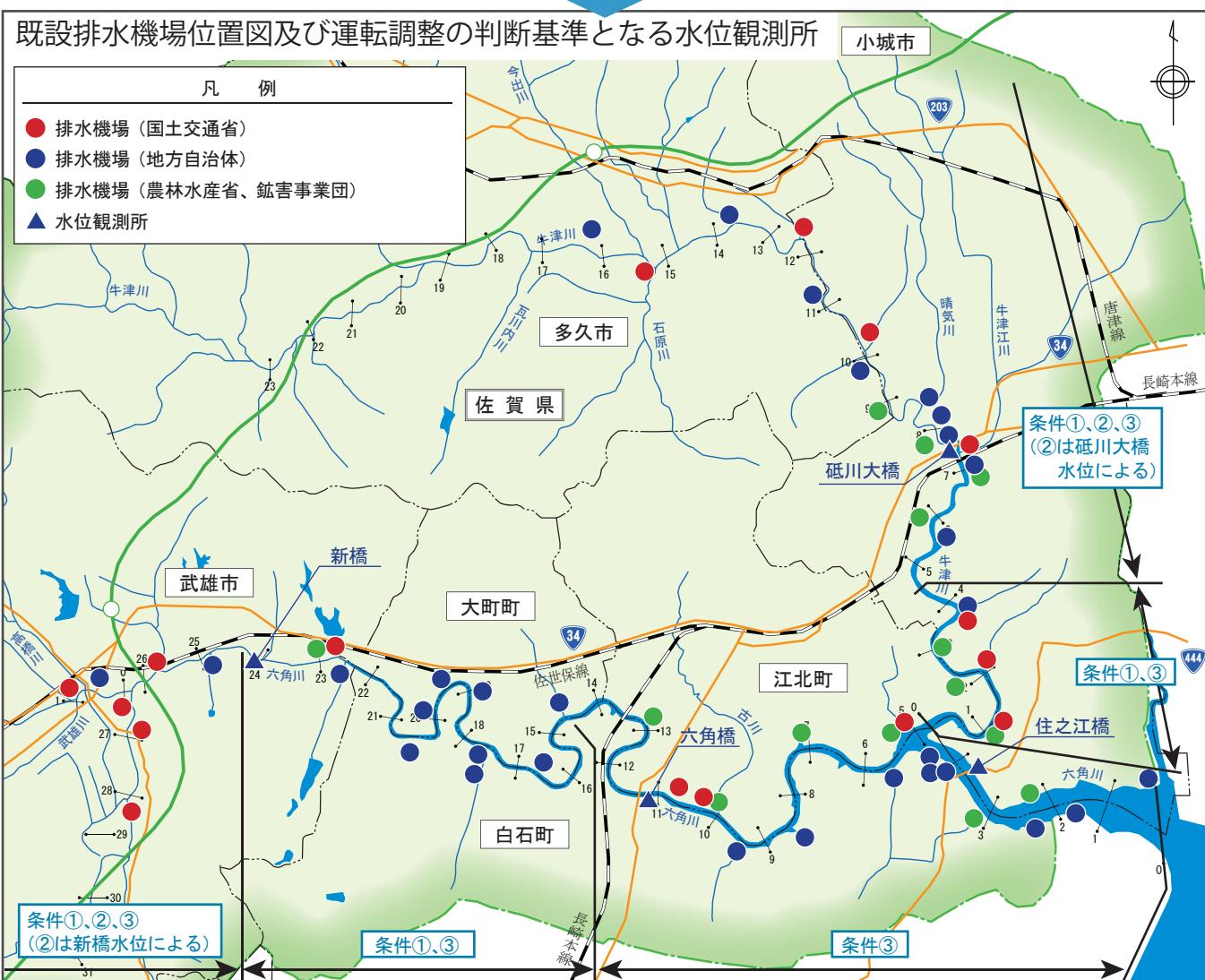
【ポンプ運転を停止する条件】

- 条件① 各排水機場地点で六角川・牛津川の河川の水位（外水位）
がH.W.L.を超えた場合
- 条件② 各排水機場の下流地点において、六角川・牛津川の河川の
水位（外水位）がH.W.L.に達した場合
- 条件③ 各排水機場の下流地点において、堤防の決壊、越水、漏水等
重大な災害が発生する恐れがある場合

【ポンプ運転を再開する条件】

- 条件④ 雨域や潮位の影響から、増水の恐れがないと思われるとき

地域によって条件が異なります 図をご確認ください！



六角川排水ポンプ運転調整協議会

佐賀県、武雄市、多久市、小城市、大町町、江北町、白石町、農林水産省、国土交通省

お問い合わせ先（事務局）

国土交通省 九州地方整備局 武雄河川事務所 管理課

TEL (0954) 23-5151

メールアドレス takeo@qsr.mlit.go.jp ホームページ <http://www.qsr.mlit.go.jp/takeo/>